# 行政減量・効率化有識者会議(第35回)議事概要

- **1.日時** 平成19年10月1日(月)9:00~12:00
- 2.場所 総理官邸4階大会議室

## 3. 出席者

渡辺喜美行政改革担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、戸井田とおる内閣府大臣政務官

### [委員]

茂木友三郎(座長)、朝倉敏夫、逢見直人、翁百合、小幡純子、樫谷隆夫、 菊池哲郎、富田俊基、森貞述の各委員

### 〔専門委員〕

梶川融、小暮和之、嶌信彦の各専門委員

### 〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、 青木一郎行政改革推進本部事務局次長 ほか

## 〔政策評価・独立行政法人評価委員会〕

伊藤孝雄大臣官房審議官(行政評価局担当) ほか

## [規制改革会議]

小島愛之助規制改革室長 ほか

### [官民競争入札等監理委員会]

中藤泉官民競争入札等監理委員会事務局長 ほか

### 〔資産債務改革の実行等に関する専門調査会〕

西川正郎大臣官房審議官 ほか

#### [外務省]

廣木重之国際協力局参事官 ほか

#### 〔経済産業省〕

安達健祐貿易経済協力局長、佐々木伸彦大臣官房審議官(貿易経済協力局担当) ほか

## 4.主な議題

(1)独立行政法人の見直しに係る関連会議からの報告 政策評価・独立行政法人評価委員会 規制改革会議 官民競争入札等監理委員会 資産債務改革の実行等に関する専門調査会 (2)独立行政法人の見直しに関する各省ヒアリング 外務省(国際協力機構)経済産業省(日本貿易保険)

### 5.議事の経過

## (開会)

渡辺行政改革担当大臣、山本内閣府副大臣、戸井田内閣府大臣政務官から挨 拶があった。

## (独立行政法人の見直しに係る関連会議(上記3.参照)からの報告)

同報告を受けて、委員から以下の意見が出された。

- ・不祥事を起こした法人について、しっかりと議論すべき。
- ・民間で同様の事務・事業を行っているか否か見極めながら議論を進めるべき。
- ・それぞれの会議が共同歩調をとっていくことが重要。
- ・国は大きな借金を抱える中、大きな資産を抱えている独法もあるので、これ らの資産を有効に活用していくことは重要。

## (独立行政法人の見直しに関する各省ヒアリング)

(注)以下、 は委員及び専門委員の発言、 は主務省の発言。

## 〔外務省(国際協力機構)〕

理事長は、国内と国外の人員を半々にすると言っていたが、どうか。国内 の本部の人員が多いのではないか。

国内と国外の人員は、在外634名、国内950名。うち本部697名であり、本部と在外の比率は1:1である。本部職員について、以前900人近い人員だったものを、努力し短期間で200人程度削減した。今後更に、国内外比率を近づける余地はないか検討したい。

給与水準について、途上国勤務が前提なので人件費は高いというが、これ により国内の賃金を上乗せするといった実態があるのか。

将来の途上国における勤務可能性をもって、国内で手当を上乗せしていることはない。給与水準について、ラスパイレス指数は、国内勤務者のみで算定している。今後、水準が国家公務員に近づくよう、努力していきたい。

国内機関における研修員の滞在コストが周辺民間ホテルと比べ低廉というが、コストを変動費だけで算出している。全てのコストを明らかにすべき。

資産債務改革の観点からも、国内の15施設は統合すべきである。特に、 横浜の施設は、有効活用できる余地が大きい。

御指摘を踏まえ、研修事業全体も考慮した上で、検討していきたい。

### [経済産業省(日本貿易保険)]

最終的に再保険で国が保証する制度があれば、組織形態で特殊会社となるなども選択肢としてあるはずだ。また、一定の規制を行うことにより民間主体に事業を実施させることもできるのではないか。

再保険はまず保険が行われることが前提となるが、保険の引受をするかどうかには、政策判断を踏まえ行われることが必要となる。また、民間出資が行われた場合、国益よりも株主利益が優先され、国の政策上必要なリスクテイクが十分行われなくなったり、利用者のコスト負担が高くなるといったデメリットがある。先進各国では民間出資はなく全て国の名において実施しており、国際競争力上も問題がある。

民間が5%ほど参入しているが、さらに増やすことはできないのか。

リスクが低く民間参入が可能な分野では、参入を増やしていきたい。販売 委託に加え今後は共同保険などを検討する考えもある。ただし、コアの部分 については、リスクも大きく国でないと厳しい。

(以前に閉鎖された)名古屋支店で、閉鎖して問題なかったのであれば、 同様に大阪支店も閉鎖できるはずである。

名古屋支店については、元々赤字であり対象法人も少なかったが、大阪支店は、黒字である上、日本貿易保険の保険業務の15%強を占めており状況が異なる。

日本貿易保険が再保険の引受法人となる可能性はあるのか。

貿易保険制度が国、独法、民間損保と多層構造となり好ましくないと考えるが、可能性については、今後検討していきたい。

## (閉会)

文責:行政改革推進本部事務局(速報のため事後修正の可能性あり)

今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。 http://www.gyoukaku.go.jp/genryoukourituka/dai35/siryou.html